

議事要旨(5) 税効果会計専門委員会における検討状況

冒頭、小賀坂副委員長（専門委員長）より、税効果会計専門委員会における検討状況について概略の説明があり、続いて村田専門研究員より、説明資料[審議事項(5)]に基づき詳細な説明があった。

説明に対する委員等からの主な意見及び質問と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- あるオブザーバーより、次の質問があった。
 - ・ 税法が変更された時の取扱いに関して、専門委員会においては、現行の取扱いを見直す案を支持する意見が多く聞かれたとのことだが、実質的に税法の改正が有効になったと判断される時点で税法が改正されたものとして取り扱う案と、法律の成立時点で税法が改正されたものとして取り扱う案に関して、どのような議論が行われたか。

- これに対して、事務局からは、以下のコメントがあった。
 - ・ 専門委員会では、「実質的に制定」という IFRS における文言を参考にするとしても、税法の改正が財務諸表に影響することから、財務諸表の作成時に判断に迷わないように明確な規定とすることが重要であるとの意見が多く聞かれた。

- ある委員より、次の意見があった。
 - ・ 税法が変更された時の取扱いに関して、日本の税法改正については明確に判断できることが重要であると考え。また、現行の取扱いでは公布された時点で税法が改正されたものとしているが、実務における感覚と合わないように感じる。
 - ・ 繰延税金負債の計上について、現行の取扱いにおいて支払可能性が要件とされた背景について、引き続き確認する必要があるのではないか。

以 上